

2025年8月15日

J A R D 養成部

電波法関係手数料令改正のお知らせ

(新料金の適用)

J A R Dでは、「電波法関係手数料令の一部を改正する政令」が本年（2025年）10月1日から施行され、無線従事者免許申請手数料が300円値上げされることに伴い、本年9月20日以降に開講する講習会から、お支払いいただく養成課程講習会の受講料等を下表のとおり改定します。

養成課程の区分			受講料（税込）	無線従事者免許 申請手数料	受講料等（合計）
集合形式	第四級 標準コース	一般	24,200円	2,050円	26,250円
		18歳以下	12,100円		14,150円
	第三級短縮コース		13,200円		15,250円

（注）「18歳以下」の方の受講料については、
・集合形式の第四級標準コースの場合、開講日時点での満年齢